

# 令和5年第2回下仁田町議会定例会会議録第2号（9日）

招集年月日	令和5年6月8日								
招集の場所	下仁田町議会議場								
開閉会日時 及び宣言	開会	令和5年6月8日午前10時00分				議長	佐藤博		
	閉会	令和5年6月15日午前10時13分				議長	佐藤博		
議員出席状況	議席番号	氏名	応招 不応招 別	出欠席 別	議席番号	氏名	応招 不応招 別	出欠席 別	
応招 11名 不応招 0名 出席 11名 欠席 0名 欠員 0名	1	小井土 光 弘	○	○	7	佐藤 博	○	○	
	2	大手 博 幸	○	○	8	千野 榮 治	○	○	
	3	佐々木 信 也	○	○	10	堀口 博 志	○	○	
	4	岡田 邦 敏	○	○	11	岡田 武 二	○	○	
	5	木暮 弘 元	○	○	12	佐藤 公 夫	○	○	
【凡 例】 ○応招・出席を 示す ×欠席・不応招 を示す	6	岩崎 正 春	○	○					
会議録署名議員	5番	木暮 弘 元	6番		岩崎 正 春				
職務のため議場に 出席した者の氏名	事務局長	佐藤 正 明			書記	佐藤 里 奈			
地方自治法 第121条に より説明のた め出席した者 の氏名	町 長	原 秀 男			福祉課長	鈴木 昌 吾			
	教 育 長	里 見 立 夫			保健課長	今井 美 和			
	総務課長	岡野 均			農林課長	佐藤 圭 司			
	企画課長	神戸 領 栄			商工観光課長	林 光 一			
	住民税務課長	下山 光 一			建設水道課長	荻野 文 昭			
	会計課長	岡野 宏 巳			教育課長	竹内 誠			

議 事 日 程 別紙のとおり

---

会 議 に 付 し た 議 件

---

- 1 報告第1号 議員派遣の件
- 報告第2号 令和4年度下仁田町繰越明許費繰越計算書の報告について
- 2 第29号議案 下仁田町農業委員会委員の少なくとも4分の1を認定農業者とすることについて
- 3 第30号議案 下仁田町農業委員会委員の任命について
- 4 第31号議案 下仁田町農業委員会委員の任命について
- 5 第32号議案 下仁田町農業委員会委員の任命について
- 6 第33号議案 下仁田町農業委員会委員の任命について
- 7 第34号議案 下仁田町農業委員会委員の任命について
- 8 第35号議案 下仁田町農業委員会委員の任命について
- 9 第36号議案 下仁田町農業委員会委員の任命について
- 10 第37号議案 下仁田町農業委員会委員の任命について
- 11 第38号議案 下仁田町税条例の一部を改正する条例
- 12 第39号議案 下仁田町企業誘致促進条例の一部を改正する条例
- 13 第40号議案 令和5年度下仁田町一般会計補正予算（第2号）
- 14 陳情第1号 義務教育費国庫負担制度を拡充し教職員定数の改善を求める意見書採択の陳情について

会 議 の 経 過

---

開 会 令和5年6月9日 午前10時00分

---

○議長 佐藤博 おはようございます。

これから、本日の会議を開きます。

---

○議長 佐藤博 日程第1、報告第2号「令和4年度下仁田町繰越明許費繰越計算書の報告について」を、総務課長に報告を求めます。

総務課長

(岡野均総務課長 登壇)

○総務課長 岡野均 命によりまして、報告第2号を報告いたします。

報告第2号 令和4年度下仁田町繰越明許費繰越計算書の報告について。

地方自治法施行令第146条第2項の規定により、令和4年度下仁田町繰越明許費繰越計算書を別紙のとおり報告する。

令和5年6月8日提出、下仁田町長 原秀男。

次ページをお願いいたします。

令和4年度下仁田町繰越明許費繰越計算書。

1、一般会計です。

款の区分と事業名、翌年度繰越額を申し上げます。

2款総務費、ネットワークシステム維持管理費27万円、乗合バス運行事業808万5,000円、8款土木費、過疎道路整備3,762万円、橋梁維持管理2,005万円、河川改良費1,485万円、10款教育費、社会教育推進224万4,000円、合計2億9,120万4,000円で、翌年度繰越額8,311万9,000円。

財源内訳は、未収入特定財源の国・県支出金1,099万6,000円、地方債6,800万円、一般財源412万3,000円です。

以上、報告いたします。

○議長 佐藤博 以上で報告は終わりました。

---

○議長 佐藤博 次に、日程第2、第29号議案「下仁田町農業委員会委員の少なくとも4分の1を認定農業者とすることについて」を議題とし、提案理由の説明を農林課長に求めます。

農林課長

(佐藤圭司農林課長 登壇)

○農林課長 佐藤圭司 命によりまして、第29号議案を朗読し、ご提案、ご説明申し上げます。

第29号議案 下仁田町農業委員会委員の少なくとも4分の1を認定農業者とすることについて。

農業委員会等に関する法律第8条第5項ただし書及び農業委員会等に関する法律施行規則第2条第2号の規定により、下仁田町農業委員会委員の少なくとも4分の1を認定農業者としたいので、議会の同意を求める。

令和5年6月8日提出、下仁田町長 原秀男。

提案理由、農業委員会委員の任命につき、認定農業者の割合が過半数に満たないため、当該割合を少なくとも4分の1とするため。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長 佐藤博 提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤博 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤博 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第29号議案を、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 佐藤博 挙手全員です。

よって、第29号議案は原案のとおり同意されました。

---

○議長 佐藤博 次に、日程第3、第30号議案から日程第10、第37号議案「下仁田町農業委員会委員の任命について」を一括議題とし、提案理由の説明を農林課長に求めます。

農林課長

(佐藤圭司農林課長 登壇)

○農林課長 佐藤圭司 命によりまして、第30号議案から第37号議案を朗読し、ご提案、ご説明申し上げます。

第30号議案 下仁田町農業委員会委員の任命について。

下記の者を下仁田町農業委員会委員の任命としたいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求める。

記、住所、XXXXXXXXXX、氏名、櫻井栄信、XXXXXXXXXX

XXXXXXXXXX。

令和5年6月8日提出、下仁田町長 原秀男。

提案理由、農業委員会委員の任期満了に伴い、新たに任命するため。

第31号議案から第37号議案までは、同提案理由のため、住所、氏名、生年月日のみ朗読させていただきます。

第31号議案、XXXXXXXXXX、掛川秀行、XXXXXXXXXX

XXXXXXXXXX。

第32号議案、XXXXXXXXXX、今井均、XXXXXXXXXX

XXXXXXXXXX。

第33号議案、XXXXXXXXXX、並木勇治、XXXXXXXXXX

XXXXXXXXXX。

第34号議案、XXXXXXXXXX、神戸英明、XXXXXXXXXX

第35号議案、XXXXXXXXXX、岡田恵子、XXXXXXXXXX

第36号議案、XXXXXXXXXX、齋藤昇久、XXXXXXXXXX

第37号議案、XXXXXXXXXX、永井一二、XXXXXXXXXX

令和5年6月8日提出、下仁田町長 原秀男。

提案理由、農業委員会委員の任期満了に伴い、新たに任命するため。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長 佐藤博 提案理由の説明が終わりましたので、第30号議案「下仁田町農業委員会委員の任命について」を採決いたします。

第30号議案を原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 佐藤博 ご異議ないものと認めます。よって、第30号議案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、第31号議案「下仁田町農業委員会委員の任命について」を採決いたします。

第31号議案を原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 佐藤博 ご異議ないものと認めます。よって、第31号議案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、第32号議案「下仁田町農業委員会委員の任命について」を採決いたします。

第32号議案を原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 佐藤博 ご異議ないものと認めます。よって、第32号議案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、第33号議案「下仁田町農業委員会委員の任命について」を採決いたします。

第33号議案を原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 佐藤博 ご異議ないものと認めます。よって、第33号議案は原案のとおり

り同意することに決定いたしました。

次に、第34号議案「下仁田町農業委員会委員の任命について」を採決いたします。

第34号議案を原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 佐藤博 ご異議ないものと認めます。よって、第34号議案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、第35号議案「下仁田町農業委員会委員の任命について」を採決いたします。

第35号議案を原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 佐藤博 ご異議ないものと認めます。よって、第35号議案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、第36号議案「下仁田町農業委員会委員の任命について」を採決いたします。

第36号議案を原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 佐藤博 ご異議ないものと認めます。よって、第36号議案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、第37号議案「下仁田町農業委員会委員の任命について」を採決いたします。

第37号議案を原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 佐藤博 ご異議ないものと認めます。よって、第37号議案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

---

○議長 佐藤博 次に、日程第11、第38号議案「下仁田町税条例の一部を改正する条例」を議題とし、提案理由の説明を住民税務課長に求めます。

住民税務課長

(下山光一住民税務課長 登壇)

○住民税務課長 下山光一 命によりまして、第38号議案を朗読し、ご提案、ご説明申し上げます。

第38号議案 下仁田町税条例の一部を改正する条例。

下仁田町税条例の一部を次のように改正する。

以下の改正内容につきましては、さきの全員協議会においてご説明申し上げましたので、省略をさせていただきます。

4 ページをお願いいたします。

附則、施行期日、第1条、この条例は、令和5年7月1日から施行する。ただし、次の各号に掲げる規定は、当該各号に定める日から施行する。

以下の内容につきましても、省略をさせていただきます。

6 ページをお願いいたします。

令和5年6月8日提出、下仁田町長 原秀男。

以上でございますが、よろしくをお願いいたします。

○議長 佐藤博 提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤博 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤博 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第38号議案を、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 佐藤博 挙手全員です。よって、第38号議案は原案のとおり可決されました。

---

○議長 佐藤博 次に、日程第12、第39号議案「下仁田町企業誘致促進条例の一部を改正する条例」を議題とし、提案理由の説明を商工観光課長に求めます。

商工観光課長

(林光一商工観光課長 登壇)

○商工観光課長 林光一 命によりまして、第39号議案を朗読し、ご提案、ご説明申し上げます。

第39号議案 下仁田町企業誘致促進条例の一部を改正する条例。

下仁田町企業誘致促進条例の一部を次のように改正する。

第2条中「法第25条」を「法第26条」に、「起算して5年以内」を「令和7年3月31日まで」に改める。

附則、第1項、この条例は、公布の日から施行する。第2項、この条例による改正後の下仁田町企業誘致促進条例第2条の規定は、令和5年度以後の

年度分の固定資産税について適用する。

令和5年6月8日提出、下仁田町長 原秀男。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長 佐藤博 提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤博 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤博 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第39号議案を、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 佐藤博 挙手全員です。よって、第39号議案は原案のとおり可決されました。

---

○議長 佐藤博 次に、日程第13、第40号議案「令和5年度下仁田町一般会計補正予算(第2号)」を議題とし、提案理由の説明を総務課長に求めます。

総務課長

(岡野均総務課長 登壇)

○総務課長 岡野均 命によりまして、第40号議案を朗読し、ご提案、ご説明申し上げます。

第40号議案 令和5年度下仁田町一般会計補正予算(第2号)。

令和5年度下仁田町の一般会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,792万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ49億2,327万1,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年6月8日提出、下仁田町長 原秀男。

2ページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算補正ですが、款の区分と補正予算額を申し上げます。初めに、歳入です。



15 款国庫支出金 1 4 0 万 3, 0 0 0 円。

19 款繰入金 1, 3 2 3 万 2, 0 0 0 円。

21 款諸収入 3 2 9 万 4, 0 0 0 円。

歳入合計 4 9 億 5 3 4 万 2, 0 0 0 円に 1, 7 9 2 万 9, 0 0 0 円を追加し、4 9 億 2, 3 2 7 万 1, 0 0 0 円としたいとします。

次に、歳出です。

2 款総務費 1, 2 8 7 万 9, 0 0 0 円。

9 款消防費 3 1 0 万円。

10 款教育費 1 9 5 万円。

歳出合計 4 9 億 5 3 4 万 2, 0 0 0 円に 1, 7 9 2 万 9, 0 0 0 円を追加し、4 9 億 2, 3 2 7 万 1, 0 0 0 円としたいとします。

次ページに移りまして、歳入歳出予算事項別明細書ですが、1、総括につきましては省略をさせていただきます。また、6 ページの 2、歳入、7 ページの 3、歳出につきましては、さきの全員協議会でご説明をいたしましたので、省略をさせていただきます。

以上でございますが、よろしくお願いいたします。

○議長 佐藤博 提案理由の説明が終わりましたので、第 40 号議案に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。

(発言する声なし)

○議長 佐藤博 質疑がないようですので、質疑を終結し、第 40 号議案につきましては、予算決算特別委員会に付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 佐藤博 ご異議ないものと認め、予算決算特別委員会に付託することに決定いたしました。

---

○議長 佐藤博 次に、日程第 14、陳情を議題といたします。

ただいま議題となっております、陳情第 1 号「義務教育費国庫負担制度を拡充し教職員定数の改善を求める意見書採択の陳情について」は、総務常任委員会に付託いたします。

---

○議長 佐藤博 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

散 会

---

令和5年6月9日 午前10時21分